

## 合法(?)ハーブにダメされないで!

### 合法ハーブとは

「合法ハーブ」、「脱法ハーブ」という言葉を耳にしたことはありませんか。最近、若者を中心に乱用が急速に拡がり、問題となっています。「合法、脱法＝法律上認められている」、「ハーブ＝天然のもので身体に安全」という印象を受けますが、これらは「違法ドラッグ」の一つであり、非常に危険なものです。

このハーブ状の違法ドラッグは、乾燥された植物片に薬物が混ぜられた状態で販売されています。混ぜられた薬物は大麻成分に似た薬物であることから、その作用も大麻類似性があります。2009年頃からインターネットサイト上で「大麻に似たハーブ」と宣伝、輸入販売され始め、ここ数年で全国、県内でも販売店が多数出現しております。

### 危険性

大麻成分に似た薬物は、現在のところ数十種類以上報告されています。国による違法ドラッグ製品の成分検査から、同じ名称、同じパッケージの製品でも検出される薬物の種類や数、含量が異なることが判っております。どのような薬物を含有しているか不明である違法ドラッグを摂取した場合、重篤な健康被害が発生する可能性があり、非常に危険です。

県薬務疾病対策課によると、県内における違法ドラッグが原因と疑われる健康被害事例として、2011年1月～12月までの1年間に16歳から30歳まで(表1)の10人が意識障害、意識混濁、気分不良、動悸などの症状が現れ、救急搬送されています(図1)。2012年1月～6月までには10代～40代で23人と昨年を大幅に上回る報告件数となっています(表2)。また違法ドラッグを買うお金欲しさのための強盗事件や、違法ドラッグが関与していると思われる交通事故など、二次的な被害も発生しています。

### 国と県の対策

国では、薬事法を改正し、中枢神経への作用を有する可能性が高く、保健衛生上の危害が発生するおそれがある薬物や植物を「指定薬物」と指定し、製造、輸入、販売等を禁止しています。2012年1月現在68物質1植物が指定されています。更に麻薬及び向精神薬取締法、覚せい剤取締法又は大麻取締法などのより罰則が厳しい法律で規制するための中毒性等の調査研究を行っております。

県の対策としては、県薬務疾病対策課と県警が連携して、違法ドラッグを販売していると疑われる店舗に立ち入り調査し、注意喚起をしています。違法ドラッグであると知りながら販売をした場合、薬事法や関係する法律に基づき、厳しい処分をすることとしています。また、米軍関係者らによる事件も発生していることから、「薬物関係日米捜査機関・担当者情報連絡会議」を開き、情報交換、取締対策等について協議されています。

### 最後に

違法ドラッグの乱用が急速に拡がった理由は、ファッションブルにデザインされたパッケージ製品(図2)であることから薬物に対する警戒感が生まれにくいこと、数千円と比較的安価で入手しやすいこと、規範意識の低下などが考えられます。

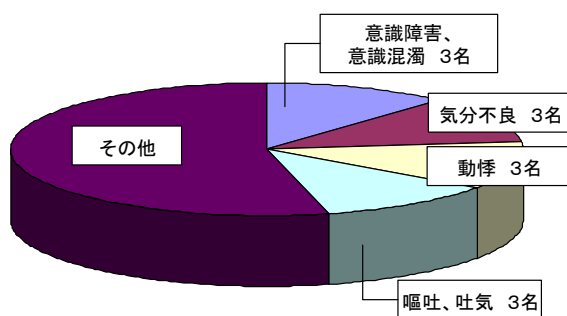
個人が「乱用しない」という自覚を持つこと及び「乱用させない」、「薬物に近づかない」という社会環境づくりをして、違法ドラッグを排除しましょう(図3、図4)。

【衛生科学班】

**○違法ドラッグの相談・情報は・・・**  
**県薬務疾病対策課 電話 098-866-2155**  
**県警察本部 電話 098-862-0110**

表1. 違法ドラッグが起因と疑われる救急搬送報告件数(2011年1~12月)

	男性	女性	合計
10代	4	0	4
20代	5	0	5
30代	0	1	1
計	9	1	10



**【その他症状内容 各々1名】**  
 幻覚、呼吸苦、瞳孔散瞳、不安、頻呼吸、  
 脈拍増加、発熱、興奮、高血圧、震え、めまい、  
 不随意運動、全身硬直性けいれん、  
 四肢を激しく動かす行動

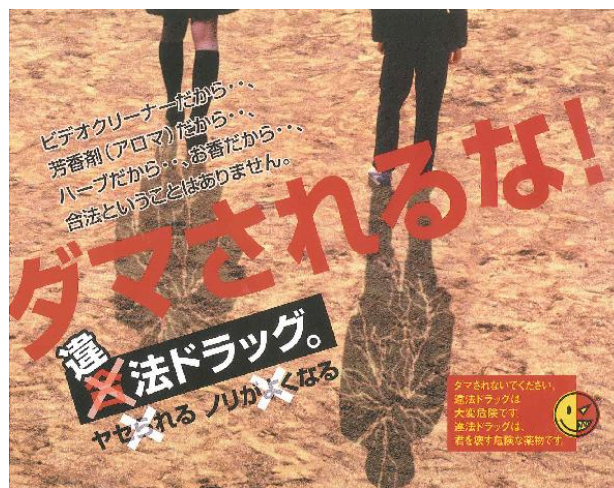
図1. 違法ドラッグが起因と疑われる健康被害事例状況(2011年1~12月) 症状について(のべ人数)

表2. 違法ドラッグが起因と疑われる救急搬送報告件数(2012年1~6月)

	男性	女性	合計
10代	4	1	5
20代	9	1	10
30代	3	3	6
40代	2	0	2
計	18	5	23



図2. 指定薬物が検出された製品パッケージ



違法ドラッグは、「合法ドラッグ」などと称して売られています!



違法ドラッグは、大薬危険です!

違法ドラッグの別名	危険ドラッグの別名
ビデオクリーナー	ビデオクリーナー
芳香剤	芳香剤
ハーブ	ハーブ
お香	お香
その他	その他

法律で罰せられます!

平成24年7月1日より、新たに9物質が指定薬物に指定されました。これにより、以下の行為が禁じられ、罰せられることになります。

違法ドラッグは、買わない、使わない、かかわらない!

沖縄県薬物乱用防止協会 TEL098-864-5479 厚生労働省・沖縄県

図3. 厚生労働省啓発資材

図4. 厚生労働省啓発資材